

# 令和4年第1回定例会会議録 17日目

◇ 招集年月日 令和4年3月25日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和4年第1回定例会第17日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	近 藤 由美子
5 番	森 岡 健 治

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	芝 吉 彦
副 町 長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	友 岡 純	保健福祉課長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	森 本 秀 行
ふるさと創生課長	井 上 靖	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議 長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番近藤由美子議員、5番森岡健治議員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」以下、日程番号の順を追い、日程第8 議案第26号「令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、山下総務常任委員長。</p>
山下総務委員長	「議長」
議 長	「山下総務常任委員長」
山下総務委員長	<p>総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第20号令和4年度松野町一般会計予算のほか、5件の令和4年度特別会計予算についてであります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>なお、審査の経過における、主な質疑項目につきましては、お手元の委員長報告参考資料のとおりであります。</p>

それでは、審査内容の主なものにつきまして、御報告を申し上げます。

最初に、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」につきましては、総務課、防災安全課、ふるさと創生課、保健福祉課、中央診療所、町民課、吉野生支所、出納室、教育課がそれぞれ所管する予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。

まず、総務課の審査において、委員から、災害時、具体的には、火災鎮火時における行政放送の内容についての質問があり、担当課から、火災放送のルール付けについては防災安全課、行政放送の運用については総務課が担当している。サイレンの長さや回数など、現在担当課で検討中であるとの回答を受けました。

また、町政の基本方針施策推進のスタンスのうち、昨年度と変更となった内容に対する考え方についての質問に、理事者から、町民一人一人に寄り添うために、多様性を許し合い、認め合える、寛容性のあるまちづくりをしたい。

また、仕事を楽しみながら手際よくするため、新庁舎の機能をフル活用して、この庁舎にふさわしい中身を、職員とつくり上げたい、との回答を受けました。

更に、委員からは、笑顔で親切にを付け加えてほしい、との要望が出ました。

次に、防災安全課の審査において、委員から、IP告知端末一本化に伴う状況と今後の計画についての質問があり、担当課から、屋外子局の聞こえない範囲について全て網羅しているとはいえない状態であり再度確認をしたい。業務を委託する業者の意見も聞きながら、今後計画的に屋外子局の在り方について進めていきたい、との回答を受けました。

また、共助の考え方については、担当課から、メインとなるのは各部落の自主防災会であり、避難訓練等での共助の取組強化により、最終的には自分の命は自分で守ることにつなげていきたい、との回答を

受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、委員から、地域公共交通体制の見直し検討についての質問があり、担当課から、今回の計画策定を機に、住民アンケート等を行いながら、デマンド方式や乗り合い方式などの運行形態を探っていきたい、との回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査においては、特に質問もなく審査を終了しました。

次に、町民課・吉野生支所の審査においては、委員から、数値情報化システム航空写真更新事業についての質問があり、担当課から、地籍図に関する地積番号等については、現在、条例等に定められていない状況であるが、今後、活用方法を検討したい、との回答を受けました。

また、吉野生支所及び公民館整備についての質問では、理事者から、新庁舎建設が一段落ついたので、懸案である支所の改築に向けて、新年度早々に在り方検討委員会を開催させていただき、基本的な計画をまとめたい、との回答を受けました。

次に、出納室の審査においては、特に質問もなく審査を終了しました。

一般会計予算の最後になる、教育課の審査において、委員から、芝不器男記念館の土地借上げの現状と今後の対応について質問があり、担当課から、3年前に土地購入の予算を計上し、相手方とも交渉を進めたが、金額等の面で折り合いがつかなかった、という経緯がある。その後、多方面からアプローチをしているが、なかなか前に進んでいない現状であるとの回答を受けました。

また、不審者情報等、防犯対策についての質問では、理事者から、学校や保護者、地域、教育委員会、警察など、関係機関との双方向の連絡体制により、子どもの、安心安全を守る体制が構築できている。保護者や駐在所、地域の方々により子どもたちの登下校を見守っていただいているが、子どもたちに対しては、自分の命は自分で守ること

ができる力を身につけさせるのが、我々の仕事だと考えている、との回答を受けました。

続いて、特別会計では、町民課が所管する議案第21号「令和4年度松野町国民健康保険特別会計予算」では、委員から、特別調整交付金の内容についての質問があり、担当課から、予算計上の内容について詳細に説明を受けました。

次に、中央診療所が所管する議案第22号「令和4年度松野町国民健康保健中央診療所特別会計予算」では、特に質問もなく審査を終了しました。

次に、町民課が所管する議案第24号「令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」では、委員から、令和3年度末の滞納者数と滞納額、未償還金の滞納対策についての質問があり、担当課から、2月末時点での滞納状況の説明、また税の滞納も含めた窓口での納税折衝や毎月の納付連絡による督促状の発送を行い、粘り強く滞納整理に努めている、などの回答を受けました。

そのほか、保健福祉課が所管する議案第25号「令和4年度松野町介護保険特別会計予算」並びに町民課が所管する議案第26号「令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の2件の特別会計の審査においては、特に質問もなく審査を終了しました。

以上、議案第20号、第21号、第22号、第24号、第25号、第26号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。様々な意見や要望が出されました。

当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。

質疑を省略し、次に、関本産業常任委員長。

「議長」

「関本産業常任委員長」

議 長  
関本産業委員長  
議 長

関本産業委員長

産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」並びに、議案第23号「令和4年度松野町簡易水道特別会計予算」についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致および賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程における、主な質疑項目につきましては、お手元の委員長報告参考資料のとおりであります。

それでは、審査内容の主なものについて、御報告申し上げます。

最初に、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」につきましては、農林振興課、農業委員会、ふるさと創生課、建設環境課がそれぞれ所管する予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。

まず、農林振興課、農業委員会の審査において、委員から、農業農村整備事業の運用についての質問があり、担当課から、一部落、一事業、事業費の上限を100万円としており、予算成立後、区長さんへの説明、各地域での説明会を予定している。今後、部落の実情に合わせて、弾力的な運用を考えている、との回答を受けました。

また、まきステーションの法人化への移行の質問では、担当課から、事務的な手続きは済ませており、人員体制が整った段階を踏まえて、法人化に踏み切るタイミングを見ている、との回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、委員から、ふるさとワーキングホリデー事業の見通しについての質問があり、担当課から、これまでにも、松野町の魅力に触れられ、就職を決めて定住されたという実績も上がっており、町内の事業者においてもインターンシップから定住につながったという事例も出ている、との回答を受けました。

また、商工業の活性化と事業継承の支援についての質問に、理事者

から、商工業で一番に目指したいことは、循環型の経済モデル、なるべく地元でお金を使ってもらい、そのためには地元で店舗を確保して継続もしていかなければならない。また、町なかの活性化、小さな拠点づくり、更に、担い手対策として、国の制度上の支援の働きかけや町単独での支援についても検討したい、との回答を受けました。

次に、建設環境課の審査においては、委員から、土砂災害危険箇所の状況と国県への要望についての質問があり、担当課から、土砂災害危険箇所は約380ヶ所あり、直ぐに整備が出来ない箇所については、ソフト面での対応としている。土砂災害や落石があった場合には、すぐに県に報告するほか、土砂災害に備えた要望についても行っている、との回答を受けました。

また、ごみの減量化とリサイクル推進の周知についての質問に、担当課から、地球温暖化対策の取り組みとして、廃棄物の削減、リサイクルの推進を行っている。プラスチックと海洋汚染等の問題など、啓発を行ったり環境保全推進員と合同でパトロールを行うなど、不法投棄やごみの減量化に努めていきたい、との回答を受けました。

続いて、建設環境課が所管する議案第23号「令和4年度松野町簡易水道特別会計予算」の審査において、委員から、一般会計繰入金に係る普通交付税の対象等についての質問があり、担当課と理事者から、一般会計からの繰入金の内容と普通交付税の算定の対象についての説明を受けました。

以上、議案第20号、第23号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。

当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。

質疑を省略し、続いて、討論採決を行います。

議

長



議 長	<p>討論採決は議案ごとに行います。</p> <p>はじめに、議案第20号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案を採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第21号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p>

<p>議 長</p>	<p>したがって、議案第21号「令和4年度松野町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第22号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第22号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第23号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>

議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 2 3 号「令和 4 年度松野町簡易水道特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第 2 4 号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 4 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 2 4 号「令和 4 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第 2 5 号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p>

		<p>議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第25号「令和4年度松野町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第26号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
議	長	(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		<p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第26号「令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第9 議案第53号「令和3年松野町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは議案第53号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第10号)」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。</p>

	<p>今回提案いたします補正予算は、繰越明許費の補正であります。</p> <p>先の一般会計補正予算第9号において、繰越明許費の議決をいただいたところではありますが、議決以降、新たな繰越明許費の設定が必要となった事業を追加しようとするものであります。</p> <p>今回追加いたします事業につきましては、第1表繰越明許費補正に記載しております2款総務費3項戸籍住民基本台帳費の、住民基本台帳システム改造委託事業であり、限度額を244万9千円としております。</p> <p>この事業につきましては、令和4年3月17日に、総合行政システムのベンダーである四国情報管理センターより、システム開発メーカーのリリース時期が大幅に遅れ、翌年度の秋頃になるので連絡があったため、年度内完了が困難となり、予算の繰越しを行うものであります。</p> <p>よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第53号は即決したいと思います。</p>
議 長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第53号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>

議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第53号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第53号「令和3年度 松野町一般会計補正予算(第10号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。</p> <p>しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、本町の人権擁護委員の三好まり子氏が令和4年6月30日に任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>三好氏は、地域の方々の身近な相談相手として適切な助言を行うなど、住民からの信望も厚く、その人格識見とも高い人物であり、令和元年7月1日に人権擁護委員に就任以来、1期2年8ヶ月の間、人権尊重思想の普及高揚のために、積極的な人権擁護活動を展開しております。</p> <p>よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これよりしばらくの間休憩します。</p> <p>各議員は会議室で、本案に対する意見を調整してください。</p> <p style="text-align: right;">(10:01)</p> <p>(休憩 10:01 ～ 再会 10:14)</p>

議	長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:14)</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今議題となっております、諮問第1号は、諮問のとおり答申したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、諮問のとおり答申することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第11 発議第1号「松野町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>提出者に趣旨説明を求めます。</p>
3番	山下	<p>「議長3番」</p>
議	長	<p>「3番、山下智恵議員」</p>
3番	山下	<p>発議第1号「松野町議会会議規則の一部改正について」の提案をいたします。</p> <p>これは、地方自治法第112条及び松野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出するもので、提出者、松野町議会議員、山下智恵、賛成者、同じく関本豊、同じく赤松紀幸、同じく加藤康幸、同じく森岡健治、同じく近藤由美子であります。</p> <p>それでは、提案内容について説明いたします。</p> <p>松野町議会会議規則第103条には、議場に入る者が、着用または携帯してはならない物品について規定されておりますが、議会が指定するタブレット型端末及びパーソナルコンピュータを、議長の許可を得た場合に限って、持ち込み可能とすることを同条に追加するものであります。</p> <p>パソコンの議場持ち込みについては、本定例会から新庁舎での議会運営が開始されたことにあわせて、令和4年度から運用しようとするものであり、デジタル化の推進による、議案書や議会関係資料などの</p>

議	<p>ペーパーレス化にも対応する必要があるため、今回提案するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜わり、議決いただきますようお願い申し上げ、趣旨説明といたします。</p> <p>長 質疑を省略し、討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております発議第1号は、即決したいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第1号は即決することに決定しました。</p> <p>これから、発議第1号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、発議第1号「松野町議会会議規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第12 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり承認することに御異議あり</p>



<p>議 長</p>	<p>ませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。(10:19)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、第1回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には、3月9日の議会開会から本日までの会期中、本会議や常任委員会におきまして、令和4年度町政の基本方針と当初予算をはじめ、条例改正や令和3年度最終補正予算、農業委員及び山林委員の人事案件など、多くの議案につきまして、活発な議論、慎重な審議をいただきまして、提案のとおり議決いただき、ありがとうございました。</p> <p>審議においていただきました御意見、御要望につきましては、今後、事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて、いまだに新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いております。お隣の四万十市西土佐地区では、感染が拡大をしているということであり、本町でも危機感を持って、感染防止対策を辛抱強く継続していかなければなりません。本町でも、一般向けの3回目のワクチン接種のほか、5歳から11歳の子どもたちに対するワクチン接種も始まりました。これは強制ではありませんが、専門家の判断では、リスクを低減する効果はあるとのことですので、接種を希望される方は、御案内の通知にお知らせしてある方法で早めの御予約をお願いいたします。</p>

また、例年4月に開催しております桃源郷マラソン大会は、開催時期までに終息する見込みが立たなかったことから、やむなく中止とさせていただきます。参加を楽しみにされていた皆様には大変申し訳なく存じます。次の大会では、安心してランナーの皆様に参加していただけるよう、コロナの終息を願っているところでございます。

先日、ウクライナのゼレンスキー大統領が、オンラインによる国会演説を行い、日本国内でも多くの共感を得たようです。役場に設置させていただいたウクライナの難民支援の募金箱につきましても、連日多くの皆様に温かい気持ちを寄せていただいております。ここに集まった募金は、難民支援に確実に活用していただくように、国連難民高等弁務官事務所の公式窓口へ定期的にお送りをしております。町民の皆様とともに、1日も早くこの悲惨な戦争が終わってくれることを祈りたいと思います。

さて町内いたる所では、桜や桃が開花し始め、森の国では1年で1番華やかな季節を迎えております。この美しい景観、豊かな自然、人々の笑顔や穏やかな暮らしを、50年先、100年先にも伝えていけるように、今できることを着実に積み重ねていきたいと、気持ちを新たにしているところであります。つきましては、今後とも、議員各位には、町政の発展に更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、令和4年第1回松野町議会定例会を閉会します。

(10:23)

議

長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 山下 智恵

第 1 7 日目 同 上 近藤由美子

同 上 森岡 健治